

平成 23 年度 やまがたの恵「駅西 旬の朝市」出店概要

本県農林水産物の素晴らしさを県民の皆様幅広く認知していただくとともに、県産品で食卓を彩っていただくため、JR山形駅西口広場を会場に、やまがたの豊富な農林水産物等をお届けする定期的な産直市を開催いたします。

1 開催日時

(1) 開催時間 毎月第 2、4 土曜日 8:30～11:00 頃

(2) 開催日

5 月 14 日	5 月 28 日	6 月 11 日	6 月 25 日	7 月 9 日
7 月 23 日	8 月 13 日	8 月 27 日	9 月 10 日	9 月 24 日
10 月 8 日	10 月 22 日	11 月 12 日	11 月 26 日	

計 14 回開催予定 (H 22 年 11 回)

2 場 所

JR山形駅西口広場 (イベントゾーン: 広場北側)

(所在地) 山形市双葉町一丁目 500 番 1 及び 2

3 出 店

(1) 出品物 ①県内産の農林水産物、②県内産の農林水産物を使用した加工食品

(2) 出店者 県内の生産者、林業者、漁業者及び団体、県内に本拠地を置く産直施設運営事業者、農林水産加工業者、加工食品販売業者等

(3) 出店数 募集する出店者数は 1 回あたり最大 50 店舗程度とします。
応募多数の際は、出店調整する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(4) 出店申し込み

「出店申込書」(様式 1)にできるだけ具体的に記入するとともに、食品衛生法等の許可を要する場合は許可証の写しを添えて、山形県グリーン・ツーリズム推進協議会へ、開催日の前週の火曜日まで、提出してください。※第 1 回目申込締切については 4 月 26 日(火)とします。(但し、臨時営業許可については、出店決定後に提出していただいてもかまいません。)

(5) 出店料・店舗面積

[出店料] 今年度より会費制を導入いたします。(1 区画利用/消費税込)

※申込み方法など詳細は別紙の会員申込書をご覧ください。

A. GT 会員かつ朝市会員	B. 朝市会員	C. 単発
5,000 円/14 回	10,000 円/14 回	1,000 円/1 回

※会費は一括前納とし返金なしとさせていただきます。

※2 区画以上の利用は、会員も別途当日に 1 区画 1,000 円徴収といたします。

※単発の場合は開催当日、許可証配布時に徴収いたします。

※単発での参加はGT会員、非会員ともに1区画1,000円といたします。

※単発の場合、開催一週間以内のキャンセルはキャンセル料として同じく1区画1,000円のキャンセル料をいただきます。

〔店舗面積〕 1区画 12㎡程度(3.5m×3.5m程度)

バックヤードとして、同程度の面積が使用可能。

※原則として、申請者単位の使用可能区画数を制限いたしません。テント、机、イス等の設備については、出店者において調達、設置をお願いいたします

(6) 出店の可否

前の週の金曜日中に、出店許可証の写しをFAXでお送りします。FAXのない場合は電話でお知らせします。

(7) 駐車場及び搬入出関係

別添「当日の留意事項について」1、2のとおりです。

4 食品衛生対策

- (1) 有償、無償を問わず、飲食物を提供する場合は、絶対に食中毒を発生させないよう、衛生面には十分に注意してください。
- (2) 食中毒予防のため、出店内容について保健所による改善指導を受ける場合があります。その場合は、指示に従い改善を行ってください。

5 その他

- (1) 原則として、会場の電源設備は使用できませんので、ご了承ください。必要に応じて出店者の方がご準備願います。
- (2) ゴミ、汚水等については、出店者の方が責任を持って処理してください。
(会場に設置してある水道は、給水のみを使用とします。)
- (3) 雨天の場合は別添「雨天時の駅西旬の朝市の運営について」をご覧ください。
止むを得ず実施主体側で開催を中止する場合においても、営業保障等はいりません。
- (4) 出店者の皆様には、県または市町村が実施する地産地消、地域振興等の事業にご協力していただく場合がございますので、ご了承ください。
- (5) なお、詳細については、別添「やまがたの恵『駅西 旬の朝市』実施要領」、「出店に関する共通規定」及び「当日の留意事項について」をご覧ください。

お問い合わせ先：山形県グリーン・ツーリズム推進協議会 安達、遠藤
電話 023-647-8351 FAX 023-647-8352
e-mail: gt-yamagata@festa.ocn.ne.jp